

広島地方最低賃金審議会
 令和2年度第1回 広島県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会
 議事要旨

開催日時	令和2年10月2日(金) 8時55分~9時58分		
開始場所	広島合同庁舎2号館5階 特別会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 2人 出席 3人 出席 2人	定数 3人 定数 3人 定数 3人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 広島県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について 3 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に岡田委員、部会長代理に横田委員が選出された。</p> <p>2 広島県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について 事務局から資料説明を行ったのち、部会長から労側委員および使側委員に対し最低賃金の改正について、意見表明が求められた。</p> <p> 労側委員からは、「特定最賃による未組織労働者の底上げ底支え、人材確保と定着、コロナウィルス感染拡大で影響を受けた労働者を支えるためにも、2020年春闘の1.68%を視野に、特殊な年なので状況を見定める必要はあるが、引き上げを求めたい。」との意見表明があった。</p> <p> 使側からは、「コロナの影響で中小零細のみならず大企業も厳しい。マツダの生産台数は9月以降前年並みに戻ったが、4月~6月の減産の影響が大きく、地場サプライヤ-の経営状況は依然厳しい。生産台数的には過去にマツダが大量の早期退職を募ったときと同程度で、雇用を最優先に考えたい。」との意見表明があった。</p> <p> その後、雇用の維持と企業の存続、災害ともとれる状況下での企業の変革等について議論が交わされたが労使双方とも金額提示はなされなかった。</p> <p> こうした意見を踏まえ、次回に審議を持ち越すこととなった。</p> <p>3 その他 今後の審議会の日程調整が行われた。</p> <p> 第2回 広島県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会 日 時 10月14日(水) 午前9時00分~ 会 場 合同庁舎2号館1階労働会議室 主な議題 広島県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について</p>			